

## イ 水 質

### (ア) 河川及び海域

調査地域及びその周辺における水質調査地点は図 3-1-11 に、調査結果は表 3-1-4 に示すとおりである。平成 30 年度の調査結果では、生活環境項目で環境基準もしくは環境目標値に適合していない項目がある。なお、健康項目は、測定項目の全てで環境基準に適合している。

また、名古屋港における平成 30 年度の溶存酸素濃度調査結果は表 3-1-5 に示すとおりである。

表 3-1-4(1) 水質調査結果（生活環境項目）[河川]

調査地点 項目	水域	堀川	山崎川	天白川
	地点名	港新橋	道徳橋	千鳥橋
	類型	D・生物 B	D・生物 B	C・生物 B
	区分	☆☆	☆	☆☆
pH	年平均値	7.2	7.1	7.3
	最小～最大	6.9～7.4	6.8～7.4	7.0～8.0
DO (mg/L)	年平均値	4.8	4.0	5.9
	最小～最大	2.5～6.7	1.5～6	3.6～10
BOD (mg/L)	75%値	4.2	3.2	2.9
	最小～最大	1.8～5.7	1.7～12	1.5～4.2
SS (mg/L)	年平均値	3	3	4
	最小～最大	1～9	1～6	1～10
全窒素 (mg/L)	年平均値	4.2	5.8	5.3
	最小～最大	2.6～5.3	3.0～8	3.6～7.8
全リン (mg/L)	年平均値	0.33	0.23	0.42
	最小～最大	0.22～0.49	0.14～0.31	0.32～0.54
全亜鉛 (mg/L)	年平均値	0.028	0.020	0.019
	最小～最大	0.017～0.043	0.011～0.032	0.014～0.028
ノニルフェノール (mg/L)	年平均値	0.00016	0.00010	0.00023
	最小～最大	0.00009～0.00023	0.00006～0.00017	0.00008～0.00051
LAS (mg/L)	年平均値	0.013	0.017	0.011
	最小～最大	<0.0006～0.0490	<0.0006～0.160	<0.0006～0.025

注)1:環境基準及び環境目標値は、資料-1 1 (p.137) 参照。

2:最小～最大は、日平均値の最小値、最大値を示す。

3:類型について、「C及びD」は pH、DO、BOD、SS に、「生物 B」は全亜鉛、ノニルフェノール、LAS に係る。

4:「区分」は、名古屋市の水質汚濁に係る環境目標値に基づく地域区分を示す。

5:赤字は、DO については環境基準の値もしくは環境目標値の値未満であることを、BOD、全亜鉛については環境基準の値もしくは環境目標値の範囲を超過していることを示す。

6:「<」は、測定下限値未満であることを示す。

出典)「平成 30 年度公共用水域及び地下水の水質常時監視結果」(名古屋市ウェブサイト)

表 3-1-4(2) 水質調査結果（生活環境項目）〔海域〕

調査地点 項目	水域	名古屋港	名古屋港	名古屋港
	地点名	潮見ふ頭北	N-1 潮見ふ頭西	M-1 ガーデンふ頭
	類型	C・IV・生物 A	C・IV・生物 A	C・IV・生物 A
	区分	☆	☆	☆
pH	年平均値	8.0	8.0	8.1
	最小～最大	7.6～8.5	7.3～8.8	7.5～9.3
DO (mg/L)	年平均値	7.7	7.3	7.7
	最小～最大	3.0～11	2.3～12	2.3～17
COD (mg/L)	75%値	2.8	3.7	3.1
	最小～最大	1.7～5.2	1.5～6.1	1.3～8.5
SS (mg/L)	年平均値	3	3	4
	最小～最大	1～6	1～12	1～15
全窒素 (mg/L)	年平均値	1.1	1.1	1.3
	最小～最大	0.83～1.4	0.75～1.6	0.76～2.1
全リン (mg/L)	年平均値	0.12	0.11	0.13
	最小～最大	0.07～0.17	0.055～0.17	0.056～0.23
全亜鉛 (mg/L)	年平均値	0.006	0.01	0.012
	最小～最大	0.003～0.012	0.004～0.02	0.003～0.024
ノニルフェノール (mg/L)	年平均値	<0.00006	0.00010	0.00008
	最小～最大	<0.00006	0.00010	0.00008
LAS (mg/L)	年平均値	<0.0006	<0.0006	0.0014
	最小～最大	<0.0006	<0.0006	0.0014

注)1:環境基準及び環境目標値は、資料-1 1 (p.137) 参照。

2:最小～最大は、日平均値の最小値、最大値を示す。

3:類型について、「C」は pH、DO、COD に、「IV」は全窒素、全リンに、「生物 A」は全亜鉛、ノニルフェノール、LAS に係る。

4:「区分」は、名古屋市の水質汚濁に係る環境目標値に基づく地域区分を示す。

5:赤字は、pH については環境基準の値もしくは環境目標値の範囲を超過していることを、DO については環境目標値の値未満であることを、COD、全窒素、全リンについては環境基準の値もしくは環境目標値の値を超過していることを示す。

6:「<」は、測定下限値未満であることを示す。

出典)「平成 30 年度公共用水域及び地下水の水質常時監視結果」(名古屋市ウェブサイト)

表 3-1-4(3) 水質調査結果（健康項目）〔河川〕

項目	調査地点	堀川	山崎川	天白川	環境基準
		港新橋	道徳橋	千鳥橋	
カドミウム	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003以下
全シアン	(mg/L)	ND	ND	ND	検出されないこと
鉛	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下
六価クロム	(mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	0.05以下
砒素	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下
総水銀	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下
アルキル水銀	(mg/L)	ND	ND	ND	検出されないこと
PCB	(mg/L)	ND	ND	ND	検出されないこと
ジクロロメタン	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下
四塩化炭素	(mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下
トリクロロエチレン	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
チウラム	(mg/L)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下
シマジン	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下
チオベンカルブ	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下
ベンゼン	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
セレン	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	0.01以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	(mg/L)	0.76	0.91	1.65	10以下
ふっ素	(mg/L)	—	—	—	0.8以下
ほう素	(mg/L)	—	—	—	1以下
1,4-ジオキサン	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下

注)1:「—」は、測定が行われていない項目である。

2:「ND」及び「<」は、測定下限値未満であることを示す。

3:「検出されないこと」とは、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

出典)「平成30年度公共用水域及び地下水の水質常時監視結果」(名古屋市ウェブサイト)

表 3-1-4(4) 水質調査結果（健康項目）〔海域〕

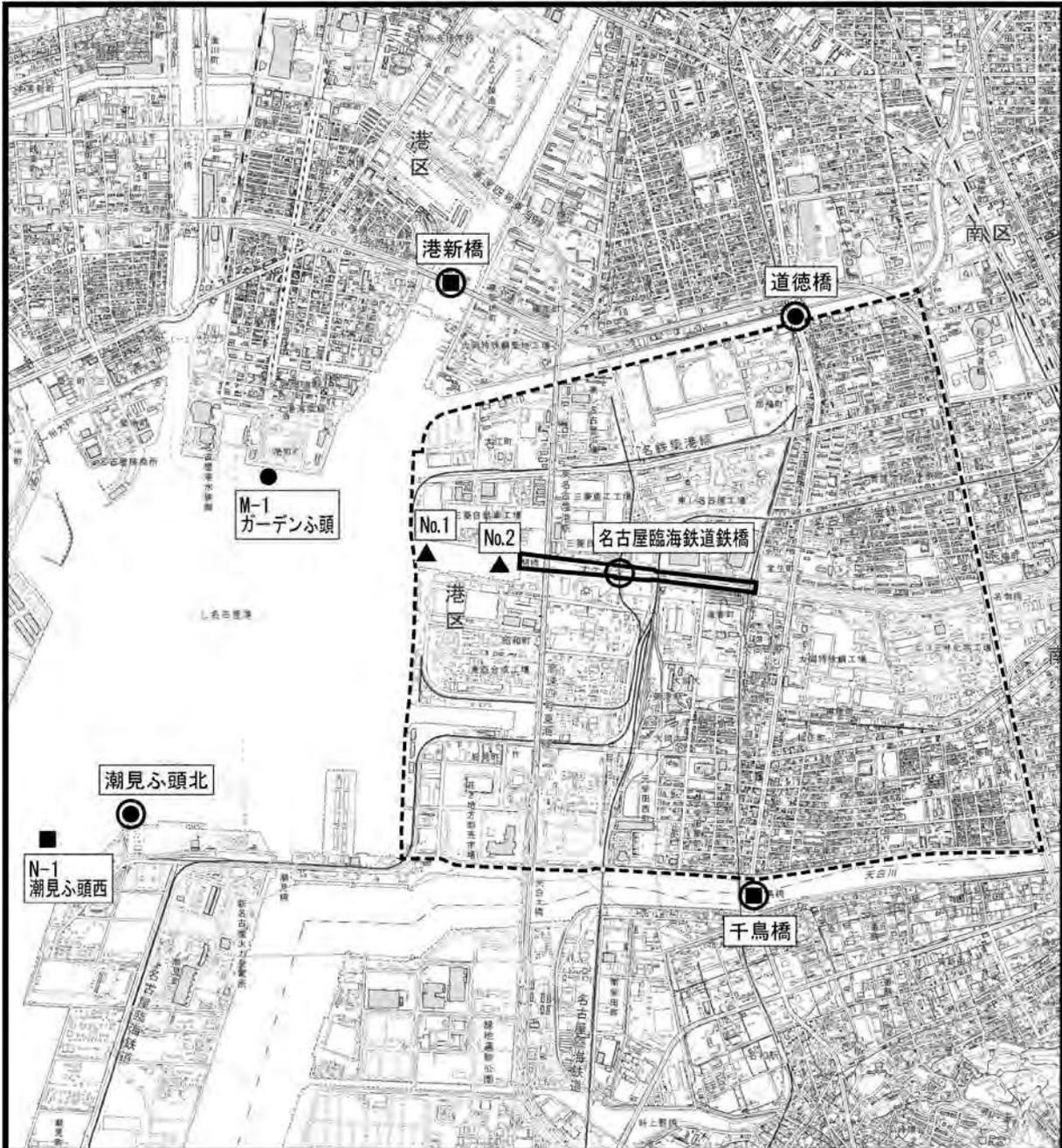
項目	調査地点	名古屋港	名古屋港	環境基準
		N-1 潮見ふ頭西	M-1 ガーデンふ頭	
カドミウム	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	0.003 以下
全シアン	(mg/L)	ND	ND	検出されないこと
鉛	(mg/L)	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	(mg/L)	<0.01	<0.01	0.05 以下
砒素	(mg/L)	<0.005	<0.005	0.01 以下
総水銀	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	(mg/L)	—	—	検出されないこと
PCB	(mg/L)	ND	—	検出されないこと
ジクロロメタン	(mg/L)	<0.002	—	0.02 以下
四塩化炭素	(mg/L)	<0.0002	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	<0.0004	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.01	—	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.004	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.1	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0006	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	(mg/L)	<0.001	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	<0.0002	—	0.002 以下
チウラム	(mg/L)	<0.0006	—	0.006 以下
シマジン	(mg/L)	<0.0003	—	0.003 以下
チオベンカルブ	(mg/L)	<0.002	—	0.02 以下
ベンゼン	(mg/L)	<0.001	—	0.01 以下
セレン	(mg/L)	<0.002	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	(mg/L)	—	—	10 以下
ふっ素	(mg/L)	—	—	0.8 以下
ほう素	(mg/L)	—	—	1 以下
1,4-ジオキサン	(mg/L)	<0.005	—	0.05 以下

注)1: 「—」は、測定が行われていない項目である。

2: 「ND」及び「<」は、測定下限値未満であることを示す。

3: 「検出されないこと」とは、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

出典)「平成 30 年度公共用水域及び地下水の水質常時監視結果」(名古屋市ウェブサイト)



- |          |               |
|----------|---------------|
| 事業実施想定区域 | ● 水質調査地点      |
| 調査地域     | ■ 水質・底質調査地点   |
|          | ▲ 底質調査地点      |
|          | ○ ダイオキシン類調査地点 |

注) 本図面は、調査地域周辺の水質・底質の状況がわかるよう、調査地域及びその周辺(本図面枠内)の調査地点を示している。

出典) 「平成 30 年度公共用水域及び地下水の水質常時監視結果」

(名古屋市ウェブサイト)

「平成 30 年版名古屋市環境白書(資料編)」(名古屋市ウェブサイト)

「平成 30 年度大江川のダイオキシン類継続調査結果」(名古屋市ウェブサイト)

「平成 30 年度ダイオキシン類調査結果」(名古屋市ウェブサイト)



0 350 700m

1/35,000

図 3-1-11 水質・底質及びダイオキシン類調査地点

表 3-1-5 溶存酸素濃度調査結果

単位：mg/L

調査地点	採取位置	平均	最小	最大
潮見ふ頭北	底層	5.9	3.0	9.5
	表層	8.6	6.3	11
	中層	6.8	4.2	9.6
N-1 潮見ふ頭西	底層	5.7	2.3	11
	表層	8.5	5.2	12
	中層	6.2	4.1	9.8
M-1 ガーデンふ頭	底層	5.4	2.3	11
	表層	9.2	6.1	17
	中層	6.3	3.6	12

注) 底層は海底上 0.5m、表層は水面下 0.5m、中層は水面下 5.0m で測定している。

出典)「平成 30 年度公共用水域及び地下水の水質常時監視結果」  
(名古屋市ウェブサイト)

### (イ) ダイオキシン類

ダイオキシン類の調査結果は表 3-1-6 に、調査地点は前掲図 3-1-11 に示すとおりである。調査地域及びその周辺におけるダイオキシン類の調査は、港新橋、道德橋、千鳥橋及び潮見ふ頭北で行われている。平成 30 年度の調査結果は、全ての地点で環境基準に適合している。

また、調査地域の報告対象事業場における排出水の測定結果は表 3-1-7 に示すとおりである。平成 30 年度の報告では、全ての事業場で排出基準を下回っている。

大江川では、平成 12 年にダイオキシン類による高濃度汚染が明らかになって以降、ダイオキシン類の調査が名古屋臨海鉄道鉄橋において行われている。平成 30 年度の調査結果は、年間平均値で 0.15pg-TEQ/L であり環境基準に適合している。

また、平成 12 年度～平成 30 年度におけるダイオキシン類の経年変化は図 3-1-12 に示すとおりである。名古屋臨海鉄道鉄橋の調査結果は、平成 16 年度以降は、平成 22 年度を除き環境基準に適合している。

表 3-1-6 ダイオキシン類調査結果 (水質)

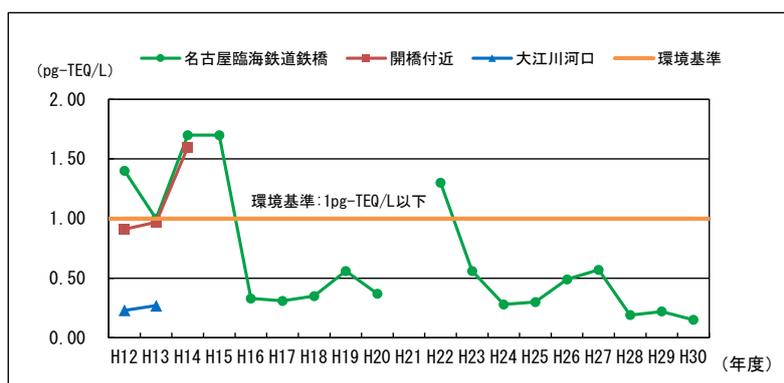
区分	調査地点	年間平均値 (pg-TEQ/L)	環境基準
河川	港新橋	0.061	1pg-TEQ/L 以下
	道德橋	0.033	
	千鳥橋	0.056	
海域	潮見ふ頭北	0.041	

出典)「平成 30 年度ダイオキシン類調査結果」(名古屋市ウェブサイト)

表 3-1-7 ダイオキシン類事業者測定結果（排水水）

事業場	測定結果 (pg-TEQ/L)	採取年月日	排出基準
中部リサイクル株式会社	0	H30.5.9	10pg-TEQ/L 以下
東亜合成株式会社名古屋工場	0.16	H30.8.30	
東レ株式会社名古屋事業場	0.090	H30.10.24	
名古屋市上下水道局柴田水処理センター	0.00080	H30.9.13	

出典)「平成 30 年度ダイオキシン類調査結果」(名古屋市ウェブサイト)



出典)「大江川ダイオキシン類調査結果」(名古屋市ウェブサイト)

図 3-1-12 大江川におけるダイオキシン類（水質）の経年変化

## ウ 底 質

調査地域及びその周辺における底質調査地点は前掲図 3-1-11 に、調査結果は表 3-1-8 に示すとおりである。暫定除去基準の定められている PCB は、全ての地点で基準値の 10ppm を下回っている。

また、調査地域及びその周辺におけるダイオキシン類の調査結果は表 3-1-9 に示すとおりである。平成 30 年度の調査結果では、全ての地点で環境基準に適合している。

なお、大江川下流部における底泥の有害物質汚染状況については、「第 2 章 2-3(3) ア(ウ)大江川下流部における底泥の有害物質汚染状況」(p.9 参照)に示すとおりである。

表 3-1-8 底質調査結果

項目		調査地点		堀川	天白川	名古屋港
		大江川河口域		港新橋	千鳥橋	N-1 潮見ふ頭西
		No.1	No.2			
一般項目	pH	—	—	8.0	7.6	7.9
	COD (mg/g)	—	—	13	12	46
	全硫化物 (mg/g)	—	—	0.25	0.74	1.0
	ヨウ素消費量 (mg/g)	—	—	10	13	20
健康項目	カドミウム (ppm)	—	—	0.99	0.20	0.58
	全シアン (ppm)	—	—	<0.5	<0.5	<0.5
	鉛 (ppm)	—	—	42	21	42
	砒素 (ppm)	—	—	5.8	3.9	10
	総水銀 (ppm)	1.2	1.4	0.18	0.09	0.33
	アルキル水銀 (ppm)	—	—	<0.01	<0.01	<0.01
	PCB (ppm)	0.53	1.6	0.30	0.03	0.11
特殊項目等	フェノール類 (ppm)	—	—	<0.1	0.1	<0.1
	銅 (ppm)	—	—	86	39	86
	亜鉛 (ppm)	—	—	270	130	240
	クロム (ppm)	—	—	96	40	100
	全窒素 (ppm)	—	—	1,100	1,900	3,000
	全燐 (ppm)	—	—	430	360	560

注)1: 「—」は、測定が行われていない項目である。

2: 「<」は、測定下限値未満であることを示す。

出典)「平成 30 年版名古屋市環境白書」(名古屋市ウェブサイト)

「平成 30 年度公共用水域及び地下水の水質常時監視結果」(名古屋市ウェブサイト)

表 3-1-9 ダイオキシン類調査結果 (底質)

区分	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準
河川	港新橋	54	150pg-TEQ/g 以下
	道徳橋	12	
	千鳥橋	4.1	
海域	潮見ふ頭北	15	

出典)「平成 30 年度ダイオキシン類調査結果」(名古屋市ウェブサイト)

## エ 地下水

調査地域及びその周辺における、地下水調査の結果は表 3-1-10 に示すとおりである。平成 30 年度の調査では、南区要町のクロロエチレンが環境基準に適合していない。

表 3-1-10(1) 地下水調査結果

調査区分	概況定点	汚染井戸周辺地区調査		環境基準
		4	34	
調査地点		南区立脇町	南区滝春町	南区滝春町
採水年月日		H30. 11. 29	H30. 12. 25	H30. 12. 25
カドミウム (mg/L)	<0. 0005	—	—	0. 003 以下
全シアン (mg/L)	<0. 1	—	—	検出されないこと
鉛 (mg/L)	<0. 005	—	—	0. 01 以下
六価クロム (mg/L)	<0. 01	—	—	0. 05 以下
砒素 (mg/L)	<0. 005	—	—	0. 01 以下
総水銀 (mg/L)	<0. 0005	—	—	0. 0005 以下
アルキル水銀 (mg/L)	—	—	—	検出されないこと
PCB (mg/L)	<0. 0005	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン (mg/L)	<0. 002	—	—	0. 02 以下
四塩化炭素 (mg/L)	<0. 0002	—	—	0. 002 以下
クロロエチレン (mg/L)	<0. 0002	<0. 0002	<0. 0002	0. 002 以下
1, 2-ジクロロエタン (mg/L)	<0. 0004	—	—	0. 004 以下
1, 1-ジクロロエチレン (mg/L)	<0. 01	—	—	0. 1 以下
1, 2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0. 004	<0. 004	<0. 004	0. 04 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン (mg/L)	<0. 0005	—	—	1 以下
1, 1, 2-トリクロロエタン (mg/L)	<0. 0006	—	—	0. 006 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	<0. 001	—	—	0. 01 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	<0. 0005	—	—	0. 01 以下
1, 3-ジクロロプロペン (mg/L)	<0. 0002	—	—	0. 002 以下
チウラム (mg/L)	<0. 0006	—	—	0. 006 以下
シマジン (mg/L)	<0. 0003	—	—	0. 003 以下
チオベンカルブ (mg/L)	<0. 002	—	—	0. 02 以下
ベンゼン (mg/L)	<0. 001	—	—	0. 01 以下
セレン (mg/L)	<0. 002	—	—	0. 01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (mg/L)	<0. 10	—	—	10 以下
ふっ素 (mg/L)	<0. 08	—	—	0. 8 以下
ほう素 (mg/L)	0. 02	—	—	1 以下

注) 1: 「<」は測定下限値未満であること、「—」は測定を行っていないことを示す。

2: 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては 0. 1mg/L 未満、アルキル水銀及び PCB については 0. 0005mg/L 未満であることを示す。

出典)「平成 30 年度公共用水域及び地下水の水質常時監視結果」(名古屋市ウェブサイト)

表 3-1-10(2) 地下水調査結果

調査区分	汚染井戸周辺地区調査			環境基準
	36	37	38	
調査地点	南区白水町	南区鳴浜町	南区要町	
採水年月日	H31. 3. 13	H31. 3. 13	H31. 3. 13	
カドミウム (mg/L)	—	—	—	0.003 以下
全シアン (mg/L)	—	—	—	検出されないこと
鉛 (mg/L)	—	—	—	0.01 以下
六価クロム (mg/L)	—	—	—	0.05 以下
砒素 (mg/L)	—	—	—	0.01 以下
総水銀 (mg/L)	—	—	—	0.0005 以下
アルキル水銀 (mg/L)	—	—	—	検出されないこと
PCB (mg/L)	—	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン (mg/L)	—	—	—	0.02 以下
四塩化炭素 (mg/L)	—	—	—	0.002 以下
クロロエチレン (mg/L)	<0.0002	0.0009	0.0044	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	—	—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	—	—	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.004	<0.004	<0.004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	—	—	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	—	—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	—	—	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	—	—	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	—	—	—	0.002 以下
チウラム (mg/L)	—	—	—	0.006 以下
シマジン (mg/L)	—	—	—	0.003 以下
チオベンカルブ (mg/L)	—	—	—	0.02 以下
ベンゼン (mg/L)	—	—	—	0.01 以下
セレン (mg/L)	—	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	—	—	10 以下
ふっ素 (mg/L)	—	—	—	0.8 以下
ほう素 (mg/L)	—	—	—	1 以下

注)1:「<」は測定下限値未満であること、「—」は測定を行っていないことを示す。

2:環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては 0.1mg/L 未満、アルキル水銀及び PCB については 0.0005mg/L 未満であることを示す。

出典)「平成 30 年度公共用水域及び地下水の水質常時監視結果」(名古屋市ウェブサイト)

### (3) 大気環境の状況

#### ア 気象

名古屋地方気象台における過去5年間(平成26～30年度)の年間平均気温は16.5℃、年平均降水量は1,644mmである。

また、名古屋地方気象台及び調査地域周辺の常監局である白水小学校、惟信高校、元塩公園及び港陽における過去5年間(平成26～30年度)の風向・風速の測定結果は表3-1-11に、常監局の位置は図3-1-13に示すとおりである。年間の最多風向は、名古屋地方気象台及び白水小学校が北北西、惟信高校、元塩公園及び港陽が北西となっている。年間の平均風速は、名古屋地方気象台が3.0m/s、白水小学校が2.0m/s、惟信高校が3.0m/s、元塩公園が1.3m/s、港陽が2.7m/sとなっている。

出典)「気象観測データ」(気象庁ウェブサイト)

表3-1-11 気象測定結果(月別最多風向及び平均風速(平成26～30年度))

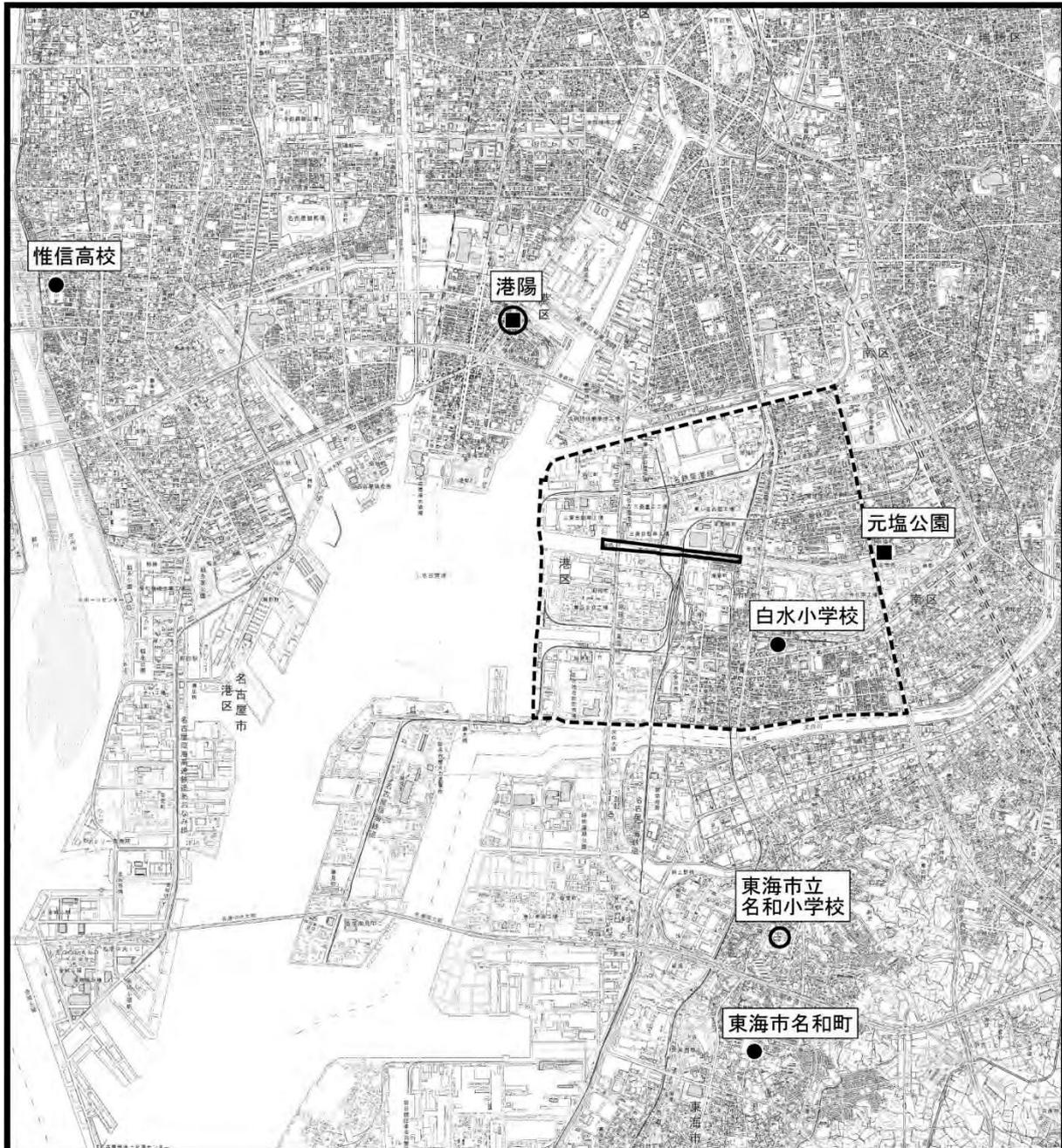
単位：風速 (m/s)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	
名古屋地方 気象台	平均風速	3.2	3.2	3.0	2.9	2.9	2.8	2.9	2.6	3.0	3.2	3.3	3.5	3.0	
	最多風向	NNW	SSE	SSE	SSE	SSE	NNW								
常 監 局	白水小学校	平均風速	2.2	2.2	2.2	2.3	2.3	2.0	1.9	1.7	1.8	1.8	1.9	2.0	2.0
		最多風向	NNW	S	S	S	S	N	N	N	NNW	NNW	NNW	NNW	NNW
	惟信高校	平均風速	3.2	3.2	3.0	2.9	3.0	2.8	2.9	2.6	3.0	3.2	3.3	3.4	3.0
		最多風向	NW												
	元塩公園	平均風速	1.3	1.2	1.0	0.9	0.9	1.0	1.2	1.2	1.5	1.6	1.7	1.7	1.3
		最多風向	NW												
	港陽	平均風速	2.8	2.7	2.5	2.4	2.5	2.5	2.7	2.5	2.9	3.0	3.2	3.2	2.7
		最多風向	NW	NW	NW	SE	NW								

注)1:1時間値に基づき作成した。

2:東海市名和町については、測定期間が平成31年3月5日からとなっているため記載していない。

出典)「愛知県大気汚染常時監視結果」(愛知県ウェブサイト)



- |  |   |
|--|---|
|  事業実施想定区域 |  一般局         |
|  調査地域     |  自排局         |
|  |  ダイオキシン類調査地点 |

注) 本図面は、調査地域周辺の常監局の位置がわかるよう、縮尺を6万分の1としている。

出典) 「平成30年度 大気汚染常時監視結果」(名古屋市ウェブサイト)  
 「平成30年度 大気汚染調査結果」(愛知県ウェブサイト)  
 「平成30年度 ダイオキシン類調査結果」(名古屋市ウェブサイト)  
 「ダイオキシン類環境調査結果」(愛知県ウェブサイト)



0 600 1200m  
 1/60,000

図 3-1-13 常監局及びダイオキシン類調査地点位置図

## イ 大気質

調査地域及びその周辺の常監局は、一般局である白水小学校、惟信高校及び東海市名和町、自排局である元塩公園及び港陽があり、これらの測定局では、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及び微小粒子状物質の測定が行われている。これらの常監局の位置は、前掲図 3-1-13 に示すとおりである。

### (ア) 二酸化硫黄

二酸化硫黄の平成 30 年度における測定結果は、表 3-1-12 に示すとおりであり、白水小学校では環境基準を達成している。

表 3-1-12 二酸化硫黄測定結果

測定局	年平均値	短期的評価					長期的評価			1 時間値の最高値
		1 時間値が 0.1ppm を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.04ppm を超えた日数とその割合		環境基準の達成状況	日平均値の 2% 除外値	日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の達成状況	
		(時間)	(%)	(日)	(%)					
白水小学校	0.001	0	0	0	0	○	0.004	○	○	0.035

注)1:環境基準は、「1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。」である。

2:評価方法は、「1 日平均値の高い方から 2% の範囲内にあるものを除外した値が 0.04ppm 以下であること。ただし、1 日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。」である。

出典)「平成 30 年度 大気汚染常時監視結果」(名古屋市ウェブサイト)

### (イ) 二酸化窒素

二酸化窒素の平成 30 年度における測定結果は、表 3-1-13 に示すとおりであり、元塩公園が環境目標値を達成していない。なお、他の測定局は環境基準及び環境目標値を達成している。

表 3-1-13 二酸化窒素測定結果

測定局	年平均値 (ppm)	1時間値 の最高値 (ppm)	長期的評価			日平均値が0.06ppmを 超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppmを 超えた日数とその割合	
			日平均値 の年間 98%値 (ppm)	達成状況		(日)	(%)	(日)	(%)
				環境 基準	環境 目標値				
白水小学校	0.017	0.077	0.038	○	○	0	0	3	0.8
惟信高校	0.013	0.067	0.029	○	○	0	0	0	0
東海市名和町	0.016	0.067	0.036	○	△	0	0	1	0.3
元塩公園	0.026	0.088	0.046	○	×	0	0	32	8.8
港陽	0.016	0.073	0.036	○	○	0	0	0	0

注)1:環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。」である  
 2:環境基準の評価方法は、「年間にわたる1日平均値のうち、低い方から98%に相当する値が0.06ppm以下であること。」である。  
 3:環境目標値は、「1時間の1日平均値が0.04ppm以下であること。」である。  
 4:環境目標値の評価方法は、環境基準と同一である。  
 5:東海市名和町に環境目標値は適用されない。  
 出典)「平成30年度 大気汚染常時監視結果」(名古屋市ウェブサイト)  
 「大気汚染常時監視結果」(愛知県ウェブサイト)

(ウ) 一酸化炭素

一酸化炭素の平成30年度における測定結果は、表3-1-14に示すとおりであり、元塩公園では環境基準を達成している。

表 3-1-14 一酸化炭素測定結果

測定局	年平均値 (ppm)	短期的評価				長期的評価		1時間値 の最高値 (ppm)	
		8時間値が20ppm を超えた回数と その割合		日平均値が10ppm を超えた日数と その割合		環境基準の 達成状況	日平均値 の2%除 外値		環境基準の 達成状況
		(回数)	(%)	(日)	(%)	○:達成 ×:非達成	(ppm)		○:達成 ×:非達成
元塩公園	0.3	0	0	0	0	○	0.5	○	1.8

注)1:環境基準は、「1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。」である。  
 2:評価方法は、「年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が10ppm以下であること。ただし、1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。」である。  
 出典)「平成30年度 大気汚染常時監視結果」(名古屋市ウェブサイト)

(エ) 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質の平成30年度における測定結果は、表3-1-15に示すとおりであり、いずれの測定局も環境基準及び環境目標値（市民の健康の保護に係る目標値）は達成しているが、環境目標値（快適な生活環境の確保に係る目標値）は達成していない。

表 3-1-15 浮遊粒子状物質測定結果

測定局	年平均値	短期的評価					長期的評価			環境目標値（快適な生活環境の確保に係る目標値）の達成状況	1時間値の最高値
		1時間値が0.20 mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		環境基準・環境目標値の達成状況	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準・環境目標値（市民の健康の保護に係る目標値）の達成状況		
		(時間)	(%)	(日)	(%)						
白水小学校	0.019	0	0	0	0	○	0.048	○	○	×	0.118
惟信高校	0.018	0	0	0	0	○	0.043	○	○	×	0.080
東海市名和町	0.021	0	0	0	0	○	0.052	○	○	△	0.117
元塩公園	0.016	0	0	0	0	○	0.035	○	○	×	0.092
港陽	0.019	0	0	0	0	○	0.047	○	○	×	0.097

- 注)1:環境基準及び環境目標値（市民の健康の保護に係る目標値）は、「1時間値の1日平均値が0.10 mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m<sup>3</sup>以下であること。」である。
- 2:評価方法は、「年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が0.10 mg/m<sup>3</sup>以下であること。ただし、1日平均値が0.10 mg/m<sup>3</sup>を超えた日が2日以上連続しないこと。」である。
- 3:環境目標値（市民の健康の保護に係る目標値）の評価方法は、環境基準と同一である。
- 4:環境目標値（快適な生活環境の確保に係る目標値）の評価方法は、「年平均値が0.015 mg/m<sup>3</sup>以下であること。」である。
- 5:東海市名和町に環境目標値は適用されない。

出典)「平成30年度 大気汚染常時監視結果」(名古屋市ウェブサイト)  
「大気汚染常時監視結果」(愛知県ウェブサイト)

(オ) 光化学オキシダント

光化学オキシダントの平成30年度における測定結果は、表3-1-16に示すとおりであり、いずれの測定局も環境基準及び環境目標値を達成していない。

表 3-1-16 光化学オキシダント測定結果

測定局	昼間の 1時間値の 年平均値	短期的評価						昼間の 1時間値の 最高値
		昼間の1時間値が0.06ppmを超えた 日数及び時間数とその割合				環境基準の 達成状況	環境目標 値の達成 状況	
	(ppm)	(日)	(%)	(時間)	(%)	○:達成 ×:非達成	○:達成 ×:非達成	(ppm)
白水小学校	0.030	48	13.2	221	4.1	×	×	0.107
惟信高校	0.033	63	17.3	300	5.5	×	×	0.116
東海市名和町	0.028	53	14.5	215	4.0	×	△	0.097
港陽	0.030	50	13.7	230	4.2	×	×	0.097

注)1:環境基準及び環境目標値は、「1時間値が0.06ppm以下であること。」である。  
 2:環境基準及び環境目標値の評価方法は、「5時から20時の昼間時間帯において、  
 年間を通じて1時間値が0.06ppm以下に維持されること。」である。  
 3:東海市名和町に環境目標値は適用されない。  
 出典)「平成30年度 大気汚染常時監視結果」(名古屋市ウェブサイト)  
 「大気汚染常時監視結果」(愛知県ウェブサイト)

(カ) 微小粒子状物質

微小粒子状物質の平成30年度における測定結果は、表3-1-17に示すとおりであり、  
 いずれの測定局も環境基準及び環境目標値を達成している。

表 3-1-17 微小粒子状物質測定結果

測定局	長期的評価							
	短期基準				長期基準		環境基準の 達成状況	環境目標値 の達成状況
	1日平均値が35 μg/m <sup>3</sup> を超えた 日数とその割合		1日平均値 の年間98 パーセント値	短期基準 との比較	年平均値	長期基準 との比較		
(日)	(%)	(μg/m <sup>3</sup> )	○:達成 ×:非達成	(μg/m <sup>3</sup> )	○:達成 ×:非達成	○:達成 ×:非達成	○:達成 ×:非達成	
白水小学校	1	0.3	27.9	○	11.8	○	○	○
惟信高校	2	0.7	31.3	○	12.4	○	○	○
東海市名和町	4	1.1	32.4	○	13.7	○	○	△
元塩公園	4	1.1	31.5	○	14.1	○	○	○
港陽	2	0.6	29.5	○	13.2	○	○	○

注)1:環境基準及び環境目標値は、「1年平均値が15μg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1日平均値が  
 35μg/m<sup>3</sup>以下であること。」である。  
 2:環境基準及び環境目標値の評価方法は、1年平均値が15μg/m<sup>3</sup>以下であること(長期  
 基準)かつ、1日平均値のうち年間98パーセント値が35μg/m<sup>3</sup>以下であること(短期  
 基準)」である。  
 3:東海市名和町に環境目標値は適用されない。  
 出典)「平成30年度 大気汚染常時監視結果」(名古屋市ウェブサイト)  
 「大気汚染常時監視結果」(愛知県ウェブサイト)

## (キ) 有害大気汚染物質

### a 環境基準が定められている物質

有害大気汚染物質（環境基準が定められている物質）の平成 29 年度もしくは平成 30 年度における測定結果は、表 3-1-18 に示すとおりであり、いずれの測定局も環境基準を達成している。

表 3-1-18 環境基準が定められている物質の測定結果（年平均値）

測定局	白水小学校	東海市 名和町	元塩公園	港陽	環境基準の 達成状況 ○：達成 ×：非達成
ベンゼン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	1.1	1.1	0.98	0.90	○
トリクロロエチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.84	0.63	0.95	1.6	○
テトラクロロエチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.27	0.11	0.26	0.19	○
ジクロロメタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	3.8	2.1	4.5	2.6	○

注)1:東海市名和町は平成 29 年度、他の測定局は平成 30 年度の測定結果である。

2:環境基準は、以下に示すとおりである。

ベンゼン： $3\mu\text{g}/\text{m}^3$  以下

トリクロロエチレン： $130\mu\text{g}/\text{m}^3$  以下

テトラクロロエチレン： $200\mu\text{g}/\text{m}^3$  以下

ジクロロメタン： $150\mu\text{g}/\text{m}^3$  以下

出典)「平成 30 年度 大気汚染常時監視結果」(名古屋市ウェブサイト)

「有害大気汚染物質等調査結果」(愛知県ウェブサイト)

### b 指針値が定められている物質

有害大気汚染物質（指針値が定められている物質）の平成 29 年度もしくは平成 30 年度における測定結果は、表 3-1-19 に示すとおりであり、いずれの測定局も指針値を達成している。

表 3-1-19 指針値が定められている物質の測定結果（年平均値）

測定局		白水小学校	東海市 名和町	元塩公園	港陽	指針値の 達成状況 ○：達成 ×：非達成
アクリロニトリル	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.11	0.24	0.13	0.065	○
塩化ビニルモノマー	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.0086	0.019	0.0063	0.0086	○
水銀及びその化合物	( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	2.4	2.2	2.2	2.7	○
ニッケル化合物	( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	22	7.8	12	6.7	○
クロロホルム	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.73	0.19	0.32	0.27	○
1,2-ジクロロエタン	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.15	0.12	0.15	0.15	○
1,3-ブタジエン	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.10	0.054	0.11	0.10	○
ヒ素及びその化合物	( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	1.3	0.94	1.2	1.3	○
マンガン及びその化合物	( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	58	63	41	54	○

注)1:東海市名和町は平成 29 年度、他の測定局は平成 30 年度の測定結果である。

2:指針値は、以下に示すとおりである。

アクリロニトリル： $2\mu\text{g}/\text{m}^3$  以下

塩化ビニルモノマー： $10\mu\text{g}/\text{m}^3$  以下

水銀及びその化合物： $40\text{ng}/\text{m}^3$  以下

ニッケル化合物： $25\text{ng}/\text{m}^3$  以下

クロロホルム： $18\mu\text{g}/\text{m}^3$  以下

1,2-ジクロロエタン： $1.6\mu\text{g}/\text{m}^3$  以下

1,3-ブタジエン： $2.5\mu\text{g}/\text{m}^3$  以下

ヒ素及びその化合物： $6\text{ng}/\text{m}^3$  以下

マンガン及びその化合物： $140\text{ng}/\text{m}^3$  以下

出典)「平成 30 年度 大気汚染常時監視結果」(名古屋市ウェブサイト)

「有害大気汚染物質等調査結果」(愛知県ウェブサイト)

### (ク) ダイオキシン類

ダイオキシン類の調査地点は前掲図 3-1-13 に、平成 30 年度における大気環境調査結果は表 3-1-20 に示すとおりであり、いずれの測定局も環境基準を達成している。

また、調査地域の事業場におけるダイオキシン類の測定結果は表 3-1-21 に示すとおりであり、平成 30 年度の測定結果は、全ての事業場で排出基準及び処理基準を下回っている。

表 3-1-20 ダイオキシン類調査結果（大気環境）

測定局	年平均値 ( $\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ )	環境目標値 の達成状況 ○：達成 ×：非達成
港陽	0.026	○
東海市立名和小学校	0.026	○

注) 環境基準は、「年平均値が  $0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$  以下」である。

出典)「平成 30 年度 ダイオキシン類調査結果」(名古屋市ウェブサイト)

「ダイオキシン類環境調査結果」(愛知県ウェブサイト)

表 3-1-21(1) 行政検査によるダイオキシン類測定結果（排出ガス）

事業場	測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	採取年月日	排出基準
中部リサイクル株式会社	0.054	H30.10.12	5ng-TEQ/m <sup>3</sup> N 以下

出典)「平成 30 年度ダイオキシン類調査結果」(名古屋市ウェブサイト)

表 3-1-21(2) ダイオキシン類事業者測定結果（排出ガス）

事業場	測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	採取年月日	排出基準
中部リサイクル株式会社	0.043	H30.5.18	5ng-TEQ/m <sup>3</sup> N 以下
	0.0000016	H30.5.21	
東亜合成株式会社名古屋工場	0.000067	H30.8.30	
	0.000001	H30.11.22	
	0.0000032	H30.10.19	
名古屋市上下水道局柴田水処理センター	0.00023	H30.9.27	1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N 以下

出典)「平成 30 年度ダイオキシン類調査結果」(名古屋市ウェブサイト)

表 3-1-21(3) ダイオキシン類事業者測定結果（ばいじん及び燃え殻）

事業場	種別	測定結果 (ng-TEQ/g)	採取年月日	処理基準
中部リサイクル株式会社	ばいじん	0.81	H30.5.18	3ng-TEQ/g 以下
名古屋市上下水道局柴田水処理センター	燃え殻	0.00046	H30.10.19	
	燃え殻	0.000000098	H30.9.27	

出典)「平成 30 年度ダイオキシン類調査結果」(名古屋市ウェブサイト)

## ウ 騒音

### (ア) 環境騒音

調査地域では港区船見町及び南区堤起町で環境騒音の測定が行われている。

平成 26 年度の調査結果は表 3-1-22 に示すとおりであり、港区船見町及び南区堤起町は、昼間及び夜間の両時間帯で環境基準を達成していない。

また、市内における環境騒音の主な寄与音源は図 3-1-14 に示すとおりであり、自動車騒音が 60.2%と最も多く、次いで工場騒音の 10.7%、航空機騒音の 1.9%の順となっている。

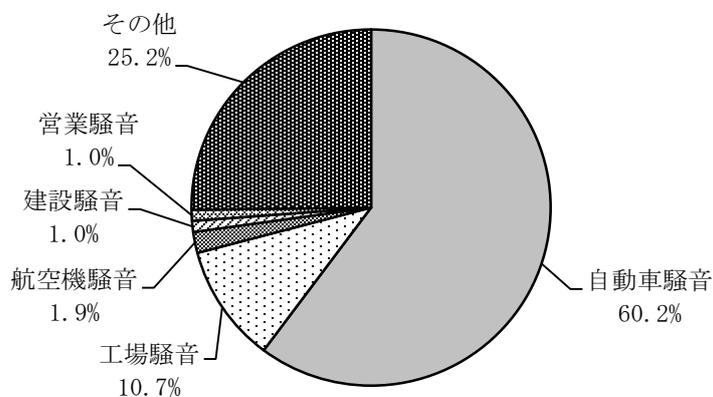
表 3-1-22 環境騒音調査結果

調査地点	用途地域	等価騒音レベル [L <sub>Aeq</sub> ] (dB)		環境基準	
		昼間	夜間	昼間	夜間
港区船見町	工業専用地域	62	60	60	50
南区堤起町	第1種住居地域	58	49	55	45

注)1:昼間は6時から22時まで、夜間は22時から翌日6時までである。

2:網掛けは、環境基準に適合していないことを示す。

出典)「名古屋市の騒音 環境騒音編 (平成 26 年度)」(名古屋市ウェブサイト)



出典)「名古屋市の騒音 環境騒音編 (平成 26 年度)」  
(名古屋市ウェブサイト)

図 3-1-14 環境騒音の主な寄与音源

(イ) 道路交通騒音

調査地域における平成 29～30 年度の道路交通騒音の調査結果は表 3-1-23 に示すとおりである。等価騒音レベルの測定結果は昼間が 59～70dB、夜間が 58～70dB であり、昼間及び夜間ともに要請限度（昼間 75dB、夜間 70dB）を下回っている。

また、調査地域における平成 29～30 年度の道路交通騒音に係る環境基準の面的評価結果は表 3-1-24 に示すとおりであり、昼夜間ともに環境基準を達成した割合は、0% の区間が 1 区間あるが、他の区間は 81.1～100%となっている。

表 3-1-23 道路交通騒音調査結果

路線名	測定地点	等価騒音レベル [L <sub>Leq</sub> ] (dB)		交通量 (台)		大型車 混入率 (%)
		昼間	夜間	小型車	大型車	
一般国道 23 号 名古屋高速 3 号大高線	南区要町	63	61	458	260	36.2
	南区要町	59	58	550	280	33.7
一般国道 23 号	南区浜田町	70	70	436	304	41.1
	南区東又兵ヱ町	66	63	278	233	45.6
一般国道 247 号	南区大同町	67	63	375	64	14.6
主要県道諸輪名古屋線	南区白水町	69	64	81	41	33.6
主要県道名古屋半田線	南区港東通	68	63	146	49	25.1

注)1:昼間は 6 時から 22 時まで、夜間は 22 時から翌日 6 時までである。

2:交通量は、昼間 10 分間における台数である。

出典)「名古屋市の騒音 自動車騒音・振動編 (平成 29・30 年度)」(名古屋市ウェブサイト)

表 3-1-24 道路交通騒音に係る環境基準の面的評価結果

評価対象路線	評価区間		評価対象 住居等 (戸)	面的評価結果				
	始点	終点		達成戸数 (昼夜間)	達成戸数 (昼間)	達成戸数 (夜間)	非達成戸数 (昼夜間)	達成率 (昼夜間) (%)
名古屋高速3号大高線	南区 丹後通	南区 丹後通	1	1	0	0	0	100
	南区 本地通	南区 丹後通	44	43	1	0	0	97.7
一般国道23号 名古屋高速3号大高線	緑区 鳴海町	南区 天白町	4	4	0	0	0	100
	南区 天白町	南区 要町	55	51	4	0	0	92.7
	南区 要町	南区 要町	94	81	8	0	5	86.2
	南区 要町	南区 丹後通	11	11	0	0	0	100
一般国道23号	南区 丹後通	南区 弥次エ町	270	219	48	0	3	81.1
	南区 弥次エ町	南区 弥次エ町	108	108	0	0	0	100
	南区 弥次エ町	南区 東又兵エ町	78	73	4	0	1	93.6
	南区 東又兵エ町	南区 東又兵エ町	19	19	0	0	0	100
	南区 東又兵エ町	南区 堤町	69	69	0	0	0	100
一般国道247号	南区内田橋 2丁目29	南区 港東通	1,155	1,125	0	3	27	97.4
	南区 港東通	緑区 鳴海町	836	832	1	0	3	99.5
主要県道諸輪名古屋線	南区 丹後通	港区 船見町	530	529	0	0	1	99.8
主要県道名古屋半田線	南区 弥次エ町	南区 港東通	316	315	0	0	1	99.7
	南区 港東通	港区 大江町	56	54	0	2	0	96.4
	港区 大江町	港区 大江町	0	0	0	0	0	—
主要県道名古屋半田線 名古屋高速4号東海線	港区 大江町	港区 船見町	9	0	0	0	9	0.0
一般県道名古屋東港線 名古屋高速4号東海線	港区 大江町	港区 竜宮町	1	1	0	0	0	100

注) 面的評価結果は以下のとおりである。

- ・達成戸数(昼夜間) : 昼夜間とも環境基準を達成した住居等の戸数
- ・達成戸数(昼間) : 昼間のみ環境基準を達成した住居等の戸数
- ・達成戸数(夜間) : 夜間のみ環境基準を達成した住居等の戸数
- ・非達成戸数(昼夜間) : 昼夜間とも環境基準非達成の住居等の戸数

出典)「名古屋市の騒音 自動車騒音・振動編(平成29・30年度)」(名古屋市ウェブサイト)

(ウ) 在来鉄道騒音

調査地域における、在来鉄道騒音の調査結果を表 3-1-25 に示す。平成 28 年度の調査結果(等価騒音レベル)は、名鉄常滑線が近接側軌道の中心より 12.5m の地点で 53～63dB、25m の地点で 52～61dB、臨海鉄道東港線が近接側軌道の中心より 12.5m の地点で 62dB、25m の地点で 51dB である。

表 3-1-25 在来鉄道騒音の調査結果 (平成 28 年度)

路線名	調査地点	軌道構造	測定側	等価騒音レベル [L <sub>Aeq</sub> ] (dB)		最大騒音レベル [L <sub>Amax</sub> ] (dB)		列車速度 (km/h)	備考
				12.5m	25m	12.5m	25m		
名鉄 常滑線	南区宝生町	平地	下り側	63 <sup>※</sup>	61	81 <sup>※</sup>	78	89	※18m
	南区大同町	高架	下り側	53	52	70	69	109	
臨海鉄道 東港線	南区浜田町	鉄橋	単(下)	62	51	89	80	18	

- 注) 1:測定側は、名古屋駅方向を上りとする。なお、臨海鉄道東港線は笠寺駅方向を上りとする。  
 2:12.5m と 25m は近接側軌道中心からの距離である。  
 3:※は、周辺環境等の影響で、備考に記載した距離で測定したことを示す。  
 4:列車速度は、12.5m 地点でのピークレベルを求めるために抽出した上位半数の列車の速度を算術平均して求めた。

出典)「名古屋市の騒音 在来鉄道騒音・振動編 (平成 28 年度)」(名古屋市ウェブサイト)

## エ 振 動

### (ア) 道路交通振動

調査地域における平成 29～30 年度の道路交通振動の調査結果は表 3-1-26 に示すとおりであり、振動レベルは 49～56dB である。

表 3-1-26 道路交通振動調査結果

路線名	測定地点	振動レベル [L <sub>10</sub> ] (dB)	交通量 (台)		大型車 混入率 (%)
			小型車	大型車	
一般国道 23 号	南区要町	49	458	260	36.2
名古屋高速 3 号大高線	南区要町	49	550	280	33.7
一般国道 247 号	南区大同町	49	375	64	14.6
主要県道諸輪名古屋線	南区白水町	55	81	41	33.6
主要県道名古屋半田線	南区港東通	56	146	49	25.1

注)1:振動レベルは、昼間 10 分間における 80%レンジの上端値である。

2:交通量は、昼間 10 分間における台数である。

出典)「名古屋市の騒音 自動車騒音・振動編 (平成 29・30 年度)」

(名古屋市ウェブサイト)

### (イ) 在来鉄道振動

調査地域周辺における、在来鉄道振動の調査結果を表 3-1-27 に示す。平成 28 年度の調査結果(等価騒音レベル)は、名鉄常滑線が近接側軌道の中心より 12.5m の地点で 46～55dB、25m の地点で 49～55dB、臨海鉄道東港線が近接側軌道の中心より 12.5m の地点で 58dB、25m の地点で 55dB である。

表 3-1-27 在来鉄道振動の調査結果 (平成 28 年度)

路線名	調査地点	軌道 構造	測定側	振動レベル (dB)		列車速度 (km/h)	備考
				12.5m	25m		
名鉄 常滑線	南区宝生町	平地	下り側	55※	55	89	※:18m
	南区大同町	高架	下り側	46	49	109	
臨海鉄道 東港線	南区浜田町	鉄橋	単(下)	58	55	18	

注)1:測定側は、名古屋駅方向を上りとする。なお、臨海鉄道東港線は笠寺駅方向を上りとする。

2:12.5m と 25m は近接側軌道中心からの距離である。

3:※は、周辺環境等の影響で、備考に記載した距離で測定したことを示す。

4:列車速度は、12.5m 地点でのピークレベルを求めるために抽出した上位半数の列車の速度を算術平均して求めた。

出典)「名古屋市の騒音 在来鉄道騒音・振動編 (平成 28 年度)」

(名古屋市ウェブサイト)

## オ 悪 臭

平成 29 年度の名古屋市における悪臭に関する公害苦情処理件数は 309 件あり、公害苦情処理件数総数 1,633 件の約 19%を占めている。また、港区では総数 106 件のうち 38 件（約 36%）、南区では総数 79 件のうち 20 件（約 25%）が、悪臭に関する苦情処理件数となっている。

出典)「平成 30 年版 名古屋市環境白書（資料編）」(名古屋市ウェブサイト)

## カ 温室効果ガス等

名古屋市における温室効果ガス排出量は表 3-1-28 に示すとおりである。2016 年度の排出量は、基準年の 2013 年度から 7.9%減少している。なお、最も排出量が多いのはオフィス・店舗等で次いで工場等となっている。

また、名古屋市における 2016 年度の部門別温室効果ガス排出量は図 3-1-15 に示すとおりであり、運輸の割合が 28.9%と最も多く、次いで業務その他の 27.5%、産業の 20.4%の順となっている。

一方、市内 2 局（農業センター（天白区）及び科学館（中区））における二酸化炭素濃度の測定結果は図 3-1-16 に示すとおりであり、農業センター及び科学館ともに増加傾向にある。

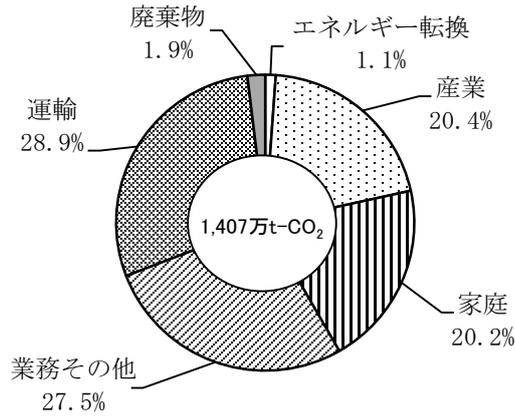
表 3-1-28 温室効果ガス排出量（2016 年度）

単位：万 t-CO<sub>2</sub>

ガス種	主体	活動区分		2013 年度 (基準年度)	2016 年度	基準年度比
CO <sub>2</sub>	市民	家庭	家庭生活	338	287	-15.1%
			廃棄物(家庭)	16	15	-6.5%
		マイカー	自動車(家庭)	152	138	-8.7%
		小計		505	440	-12.9%
	事業者	業務用車	自動車(事業)	198	175	-11.8%
		オフィス・店舗等	オフィス・店舗等	391	384	-1.9%
			工場等	341	303	-11.2%
		工場・その他	その他の交通機関	94	93	-0.7%
			廃棄物(事業)	13	13	-1.8%
	小計		1,037	967	-6.7%	
	CO <sub>2</sub> 小計				1,542	1,407
CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス				57	65	14.4%
温室効果ガス合計				1,599	1,472	-7.9%

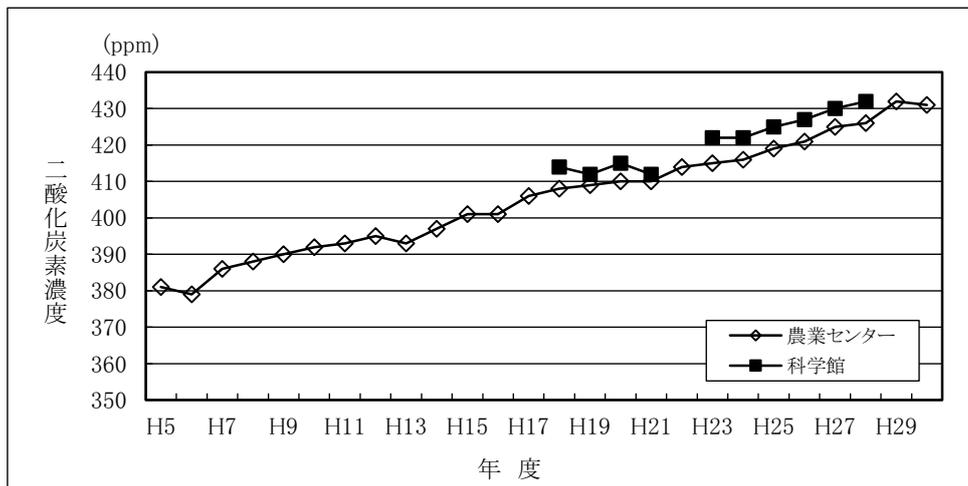
注) 四捨五入により計算が合わないことがある。

出典)「温室効果ガス排出量等の調査結果」(名古屋市ウェブサイト)



出典)「温室効果ガス排出量等の調査結果」  
(名古屋市ウェブサイト)

図 3-1-15 部門別温室効果ガス排出量 (2016 年度)



注) 科学館での測定は、平成 19 年 1 月から平成 29 年 2 月までとなっている。  
 なお、平成 21 年 8 月から平成 23 年 3 月は測定を休止したため、平成 18 年度と 21 年度の値は参考値。また、平成 22 年度は欠測となっている。  
 出典)「平成 30 年度 二酸化炭素濃度年報」(名古屋市ウェブサイト)

図 3-1-16 二酸化炭素濃度年平均値の推移

#### (4) 動植物、生態系及び緑地の状況

調査地域及びその周辺における動物・植物プランクトン、底生生物（動物）、付着生物（動物・植物）、魚卵・稚仔魚、魚類、鳥類の調査地点は、図 3-1-17 に示すとおりである。

##### ア 動物

###### (ア) 動物プランクトン（資料－1（p.125）参照）

ガーデンふ頭南の動物プランクトンは、種類数及び個体数ともに夏季に多くなっている。主な出現種は、節足動物門の COPEPODA (nauplius) 及び *Acartia sinjiensis* 等である。

出典)「基本計画調査（環境影響評価調査（現況）」（名古屋港管理組合，平成 24 年）

###### (イ) 底生生物（動物）（資料－2（p.126）参照）

ガーデンふ頭南の底生生物（動物）は、種類数及び個体数ともに春季に多くなっている。主な出現種は、環形動物門のシノブハネエラスピオ等である。

出典)「基本計画調査（環境影響評価調査（現況）」（名古屋港管理組合，平成 24 年）

###### (ウ) 付着生物（動物）（資料－3（p.127）参照）

大手ふ頭南の付着生物（動物）は、種類数及び個体数ともに夏季に多くなっている。主な出現種は、軟体動物門の二枚貝類であるコウロエンカワヒバリガイ及びマガキ等である。

出典)「基本計画調査（環境影響評価調査（現況）」（名古屋港管理組合，平成 24 年）

###### (エ) 魚卵・稚仔魚（資料－4（p.128）参照）

ガーデンふ頭南の魚卵の種類数は夏季に、個体数は秋季に多くなっている。稚仔魚の種類数及び個体数は夏季に多くなっている。主な出現種は、サッパ、カタクチイワシ及びカサゴ等である。

出典)「基本計画調査（環境影響評価調査（現況）」（名古屋港管理組合，平成 24 年）

###### (オ) 海棲哺乳類

伊勢湾・三河湾におけるスナメリの生息数は、水産総合研究センター国際水産資源研究所が 2003 年秋に実施した飛行機を用いた目視調査により、約 3,000 頭と推定されている。また、名古屋港内で 2011 年 8 月から毎月 2 回行われた船上からの目視観察結果では、2011 年 8 月から 2013 年 7 月までの 2 年間 48 回の調査で、スナメリが確認さ

れたのは、24回73群165頭であった。季節別では、夏季に少なく、冬季に多い傾向がみられた。また、名古屋港内では単独での確認が多く、5頭以上の群れでの確認は少なかった。

#### (カ) 鳥類 (資料-5 (p.129) 参照)

大江川河口における平成26年度の調査では、9目24科52種の鳥類が確認されている。季節では10月～4月に確認種数が多く、年間の総確認羽数はカワウ、ホシハジロ及びキンクロハジロが多くなっている。

大江川緑地における平成26年度の調査では、9目28科57種の鳥類が確認されている。季節では4月、5月、8月～11月に確認種数が多く、年間の総確認羽数はムクドリ、ヒヨドリ、スズメ、ハシボソガラス及びカワラバト(ドバト)が多くなっている。

出典)「名古屋の野鳥2014」(名古屋市ウェブサイト)

#### (キ) 魚類 (資料-6 (p.131) 参照)

堀川における平成25年度(尾頭橋及び新堀川合流点)の調査では、ニホンウナギ、マハゼ及びカダヤシ等、4目6科11種の魚類が確認されている。

山崎川における平成25年度(可和名橋)及び平成26年度(新瑞橋)の調査では、オイカワ、ドジョウ及びゴクラクハゼ等、8目13科27種の魚類が確認されている。

出典)「市内河川の生き物と水環境」(名古屋市ウェブサイト)

#### イ 植物 (資料-7 (p.132) 参照)

##### (ア) 植物プランクトン

ガーデンふ頭南の植物プランクトンは、種類数は春季、細胞数は夏季が多くなっている。主な出現種は、珪藻綱のThalassiosiraceae及び*Skeletonema* spp.等である。

出典)「基本計画調査(環境影響評価調査(現況))」(名古屋港管理組合,平成24年)

##### (イ) 付着生物(植物) (資料-8 (p.133) 参照)

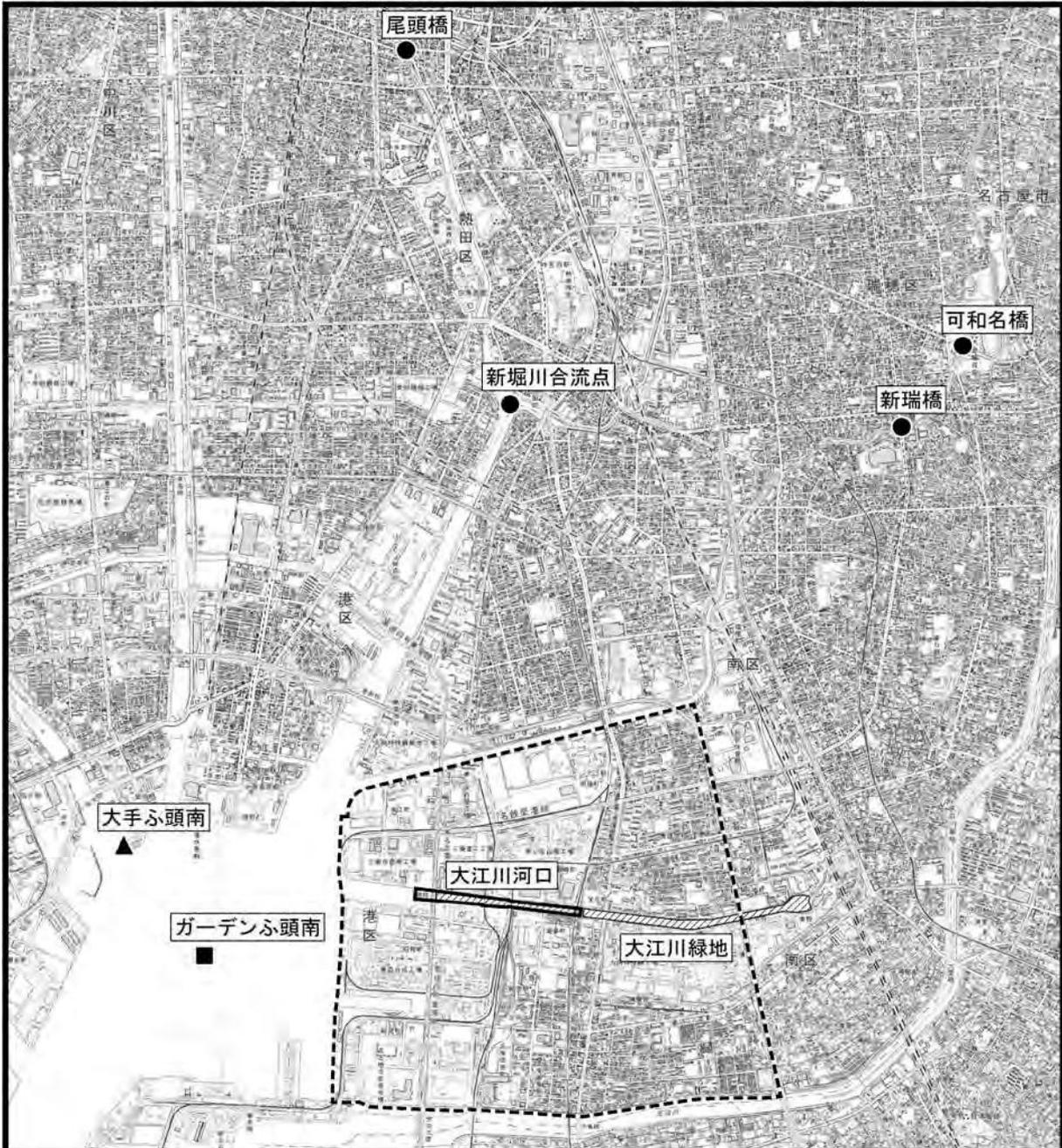
大手ふ頭南では付着生物(植物)は、ほとんど確認されていない。

出典)「基本計画調査(環境影響評価調査(現況))」(名古屋港管理組合,平成24年)

##### (ウ) 陸域の植生

調査地域及びその周辺の現存植生図は、図3-1-18に示すとおりである。

調査地域の大部分は市街地及び工場地帯であり、その他に路傍・空地雑草群落、緑の多い住宅地及び造成地等がみられる。



- |            |   |
|------------|---|
| □ 事業実施想定区域 | ■ 動物プランクトン、植物プランクトン、<br>底生生物（動物）、魚卵・稚仔魚 |
| ⋯ 調査地域     | ▲ 付着生物（動物）、付着生物（植物）                     |
|            | ● 魚類                                    |
|            | ▨ 鳥類                                    |

注) 本図面は、調査地域周辺の動植物の状況がわかるよう、縮尺を5万分の1として、本図面枠内の調査地点を示している。

出典) 「基本計画調査（環境影響評価調査（現況）」（名古屋港管理組合、平成24年）  
「市内河川の生き物と水環境」（名古屋市ウェブサイト）  
「名古屋の野鳥2014」（名古屋市ウェブサイト）

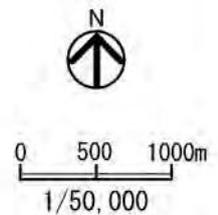
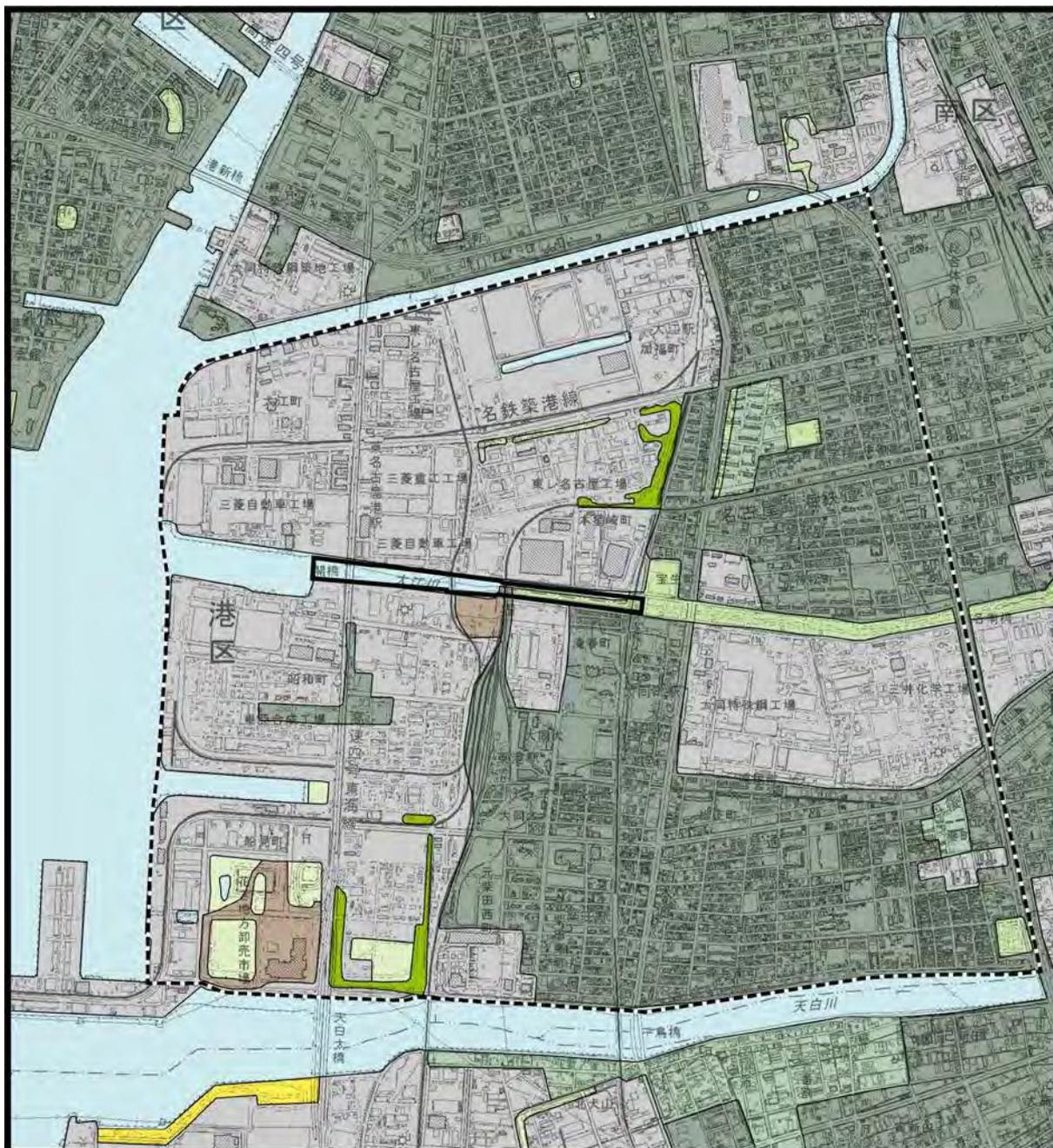


図 3-1-17 動植物（既往調査）の調査地点



- |          |                   |
|----------|-------------------|
| 事業実施想定区域 | その他植林（常緑広葉樹）      |
| 調査地域     | 路傍・空地雑草群落         |
|          | ゴルフ場・芝地           |
|          | 緑の多い住宅地           |
|          | 市街地               |
|          | 工場地帯              |
|          | 造成地               |
|          | 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等 |
|          | 開放水域              |



0 250 500m  
1/25,000

出典)「第6・7回自然環境保全基礎調査(植生調査)」(環境省ウェブサイト)

図 3-1-18 現存植生図

## ウ 重要な種及び群落

### (ア) 重要な種

重要な種は、表 3-1-29 に示す選定基準に該当する種とした。

表 3-1-29 重要な種の選定基準

No.	略称	重要な種の選定基準と区分
1	天然記念物	「文化財保護法」(昭和25年5月30日法律第214号)に基づく天然記念物及び特別天然記念物 (区分) 特天:特別天然記念物 県:愛知県指定 天:天然記念物 市:名古屋市指定
2	種の保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日法律第75号)に基づく国内希少野生動植物種、国際希少野生動植物種及び緊急指定種 (区分) 国内:国内希少野生動植物種 緊急:緊急指定種 国際:国際希少野生動植物種
3	環境省RL	「環境省レッドリスト2019」(環境省ウェブサイト)の選定種 (区分) EX:絶滅(我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。) EW:野生絶滅(飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種。) CR:絶滅危惧IA類(絶滅の危機に瀕している種で、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。) EN:絶滅危惧IB類(絶滅の危機に瀕している種で、IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。) VU:絶滅危惧II類(絶滅の危険が増大している種。) NT:準絶滅危惧(現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種。) DD:情報不足(評価するだけの情報が不足している種。) LP:絶滅のおそれのある地域個体群(地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。)
4	環境省海洋生物RL	「環境省海洋生物レッドリスト(2017)」(環境省ウェブサイト)の選定種 (区分) EX:絶滅(我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。) EW:野生絶滅(飼育・栽培下でのみ存続している種。) CR:絶滅危惧IA類(ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。) EN:絶滅危惧IB類(IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。) VU:絶滅危惧II類(絶滅の危険が増大している種。) NT:準絶滅危惧(現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種。) DD:情報不足(評価するだけの情報が不足している種。) LP:絶滅のおそれのある地域個体群(地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。)
5	愛知県RL	「レッドリストあいち2015」(愛知県ウェブサイト)の選定種 (区分) EX・EW:絶滅・野生絶滅(愛知県ではすでに絶滅したと考えられる種。野生では絶滅し、飼育・栽培下でのみ存続している種。) CR:絶滅危惧IA類(絶滅の危機に瀕している種で、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。) EN:絶滅危惧IB類(絶滅の危機に瀕している種で、IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。) VU:絶滅危惧II類(絶滅の危険が増大している種。) NT:準絶滅危惧(存続基盤が脆弱な種。) DD:情報不足(「絶滅」「絶滅危惧」「準絶滅危惧」のいずれかに該当する可能性が高いが、評価するだけの情報が不足している種。) LP:地域個体群(その種の国内における生息状況に鑑み、愛知県において特に保全のための配慮が必要と考えられる特徴的な個体群。)
6	愛知県指定種	「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」(昭和48年3月30日条例第3号)に基づく指定希少野生動植物種の指定種
7	名古屋市RL	「名古屋市版レッドリスト2015」(名古屋市ウェブサイト)の選定種 (区分) EX・EW:絶滅・野生絶滅(名古屋市ではすでに絶滅したと考えられる種。野生では絶滅し、栽培下あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種。) CR:絶滅危惧IA類(絶滅の危機に瀕している種で、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。) EN:絶滅危惧IB類(絶滅の危機に瀕している種で、IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。) VU:絶滅危惧II類(絶滅の危険が増大している種。) NT:準絶滅危惧(存続基盤が脆弱な種。) DD:情報不足(評価するだけの情報が不足している種。)

調査地域及びその周辺における既往調査等では、表 3-1-30 に示すとおり、海棲哺乳類 1 種、鳥類 14 種、魚類 12 種、二枚貝 1 種の計 28 種が確認されている。

表 3-1-30 重要な種一覧（既往調査等確認種）

No.	分類	目名	科名	種名	確認地点	重要な種の選定基準										
						1	2	3	4	5	5(鳥類) 繁殖 越冬・ 通過	6	7			
1	海棲哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ	名古屋港内		国際			NT				CR		
2	鳥類	カモ	カモ	オンドリ	大江川河口			DD			NT					
3		タカ	ミサゴ	ミサゴ	大江川河口 大江川緑地			NT			VU			NT		
4			タカ	オオタカ	大江川緑地			NT			NT	NT		NT		
5		ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ	大江川河口		国内	VU			VU	NT		VU		
6		チドリ	チドリ	イカルチドリ	大江川河口						VU	NT		NT		
7				ケリ	大江川河口			DD								
8				シギ	ハマシギ	大江川河口			NT			NT		NT		
9				カモメ	コアジサシ	大江川河口			VU			EN	NT	VU		
10		フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	大江川緑地						NT	NT		NT		
11		スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	大江川緑地			VU						NT		
12			ミソサザイ	ミソサザイ	大江川緑地							NT				
13			ヒタキ	アカハラ	大江川緑地							CR				
14				コサメビタキ	大江川緑地							NT				
15				ムシクイ	オオムシクイ	大江川緑地			DD							
16		魚類	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	新堀川合流点 新瑞橋			EN		EN				EN	
17	コイ		コイ	コイ	可和名橋 新瑞橋									DD		
18			ドジョウ	ドジョウ	可和名橋 新瑞橋			NT		VU				VU		
19	ナマズ		ナマズ	ナマズ	可和名橋									NT		
20	サケ		アユ	アユ	新瑞橋									VU		
21	スズキ		カジカ	カマキリ	新瑞橋			VU		EN				EN		
22			カワアナゴ	カワアナゴ	新瑞橋					NT				VU		
23			ハゼ	トビハゼ	トビハゼ	新堀川合流点			NT		VU				EN	
24				マサゴハゼ	マサゴハゼ	新堀川合流点			VU		VU				EN	
25				スミウキゴリ	スミウキゴリ	新堀川合流点 可和名橋 新瑞橋										NT
26				ウキゴリ	ウキゴリ	新瑞橋										NT
27	ダツ		メダカ	ミナミメダカ	可和名橋 新瑞橋			VU		NT				VU		
28	二枚貝	マルスダレガイ	フナガタガイ	ウネナシトマヤガイ	大手ふ頭南			NT					NT			
計	—	14目	23科	28種	—	0種	2種	16種	0種	8種	10種	6種	0種	22種		

注) 重要な種の選定基準は、前掲表 3-1-29 の No. に対応する。

(イ) 重要な群落

重要な群落は、表 3-1-31 に示す選定基準に該当する種とした。

重要な群落は、調査地域及びその周辺では確認されていない。

表 3-1-31 重要な群落の選定基準

No.	略称	重要な種の選定基準
1	群落 RDB	「植物群落レッドデータ・ブック」(財団法人日本自然保護協会・財団法人世界自然保護基金日本委員会, 平成 8 年) の選定群落
2	特定植物群落	「第 2 回自然環境保全基礎調査」(環境庁, 昭和 57 年)、「第 3 回自然環境保全基礎調査」(環境庁, 平成元年)、「第 5 回自然環境保全基礎調査」(環境庁, 平成 12 年) における特定植物群落

## エ 生態系

調査地域及びその周辺は名古屋港湾奥部に位置し、西側は埋立地に工場地帯が広がり、東側は名古屋市南区の市街地となっている。河川は事業実施想定区域である大江川のほか、北側には堀川及び山崎川、南側には天白川があり、閉鎖性の高い港湾に流下している。河岸及び海岸ともに人工護岸となっており、注目される干潟、藻場、砂浜等は報告されていない。全体的には人為的影響を強く受けた環境であるため、そこに成立する陸域生態系及び海域生態系ともに貧弱であると考えられる。

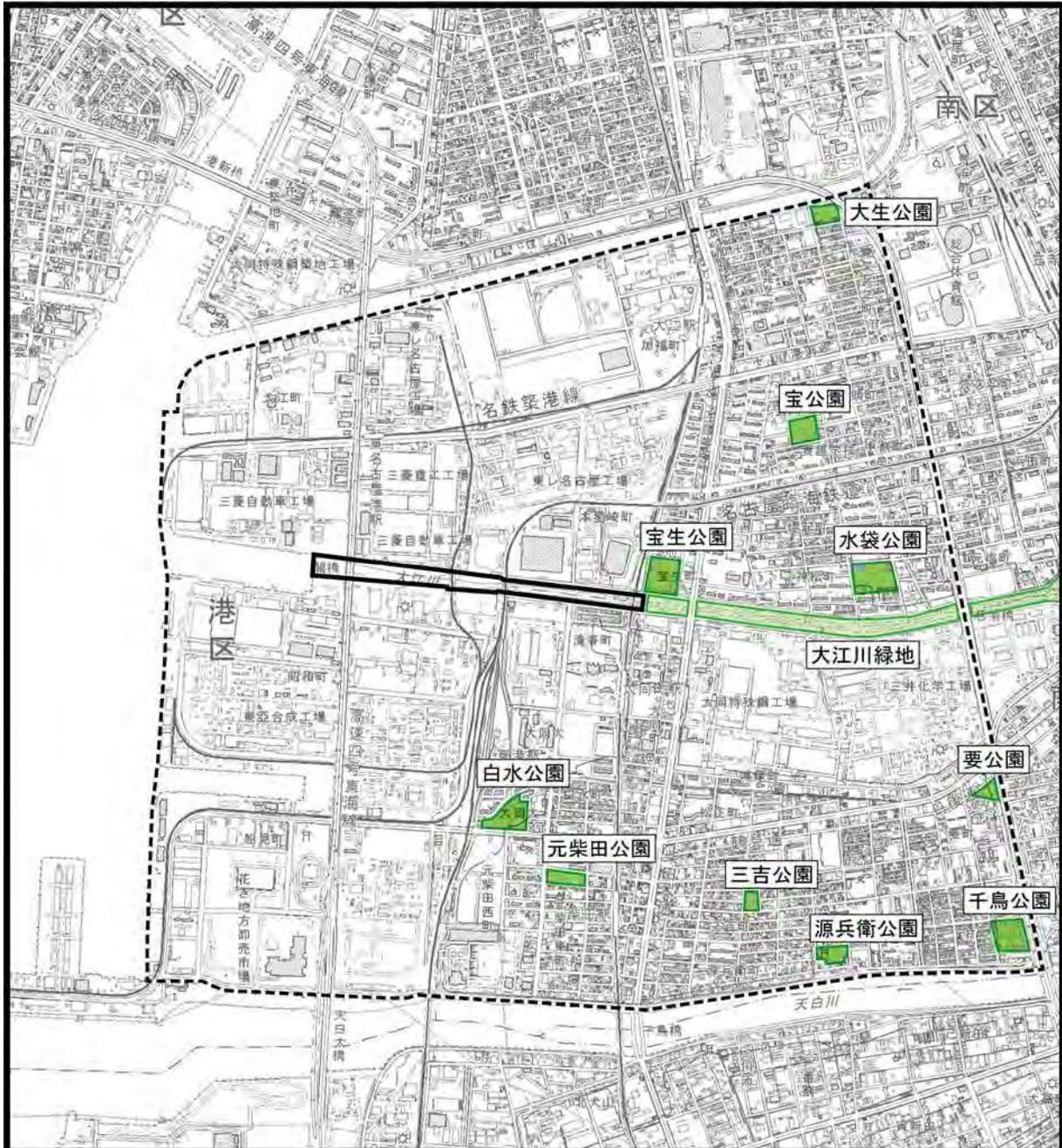
事業実施想定区域及びその周辺についてみると、生物に関する既往調査等の情報は少ないが、鳥類は継続的・適期的に調査が実施されている。平成26年度の調査結果によると、大江川河口にはヨシ原と工場内緑地を利用する小鳥類や、川面を利用する水鳥が確認されている。また、大江川緑地では、渡りシーズンに多種の鳥類を見ることができると報告されている。なお、「レッドデータブックなごや2015植物編」によると、大江川河口部には低湿地性植物のコギシギシ、塩湿地性植物のアキノミチヤナギの確認情報がある。

これらの情報を踏まえると、事業実施想定区域及びその周辺の生物相は単調と考えられるものの、大江川にはヨシ原を中心とした湿地生態系、海域生物とつながりのある河川生態系が成立しているものと考えられる。また、大江川緑地にはまとまった緑地が少ない都市空間の中で、多くの鳥類が利用する樹林生態系が成立していると考えられる。

## オ 緑地の状況

調査地域の緑地の分布状況は図3-1-19に示すとおりである。

調査地域には、水袋公園、千鳥公園等の公園が分布している。また、事業実施想定区域の東側には、宝生公園及び大江川緑地がある。



■ 事業実施想定区域

⋯ 調査地域

■ 都市計画公園

■ 都市計画緑地



0 250 500m

1/25,000

出典)「名古屋市都市計画情報提供サービス(都市計画公園等)」  
(名古屋市ウェブサイト)

図 3-1-19 緑地の分布状況

## (5) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場

### ア 景観資源・眺望景観

調査地域は、大部分が市街地及び工場地帯であり、特筆すべき景観資源及び眺望景観は存在しない。

出典)「第3回自然環境保全基礎調査(愛知県自然環境情報図)」(環境庁,平成元年)  
「都市景観重要建築物等指定物件」(名古屋市ウェブサイト)  
「港区のまちめぐり」(名古屋市ウェブサイト)  
「南区のまちめぐり」(名古屋市ウェブサイト)

### イ 屋外レクリエーション施設

調査地域における屋外レクリエーション施設の状況は表3-1-32及び図3-1-20に示すとおりである。

調査地域には、11箇所の屋外レクリエーション施設があり、サイクリングコース、野球場、広場等が整備されている。

表3-1-32 屋外レクリエーション施設の状況

名称	概要
大江川緑地	芝生広場、サイクリングコース、人工水路、池
大生公園	広場、スポーツレクリエーション広場
宝公園	広場、児童球戯場
宝生公園	広場、野球場
水袋公園	広場、児童球戯場
要公園	広場
千鳥公園	広場、児童球戯場
源兵衛公園	広場、児童球戯場
三吉公園	広場
元柴田公園	広場、児童球戯場
白水公園	広場、野球場

出典)「名古屋市都市計画情報提供サービス(都市計画公園等)」  
(名古屋市ウェブサイト)

「公園・緑地など」(名古屋市ウェブサイト)  
「港区のまちめぐり」(名古屋市ウェブサイト)  
「南区のまちめぐり」(名古屋市ウェブサイト)

### ウ 人と自然との触れ合いの活動の場

調査地域における人と自然との触れ合いの活動の場の状況は図3-1-20に示すとおりである。

事業実施想定区域の東側には大江川緑地があり、池、人工水路、芝生広場、サイクリングコース等が整備されている。また、季節により桜、彼岸花、紅葉が楽しめる。

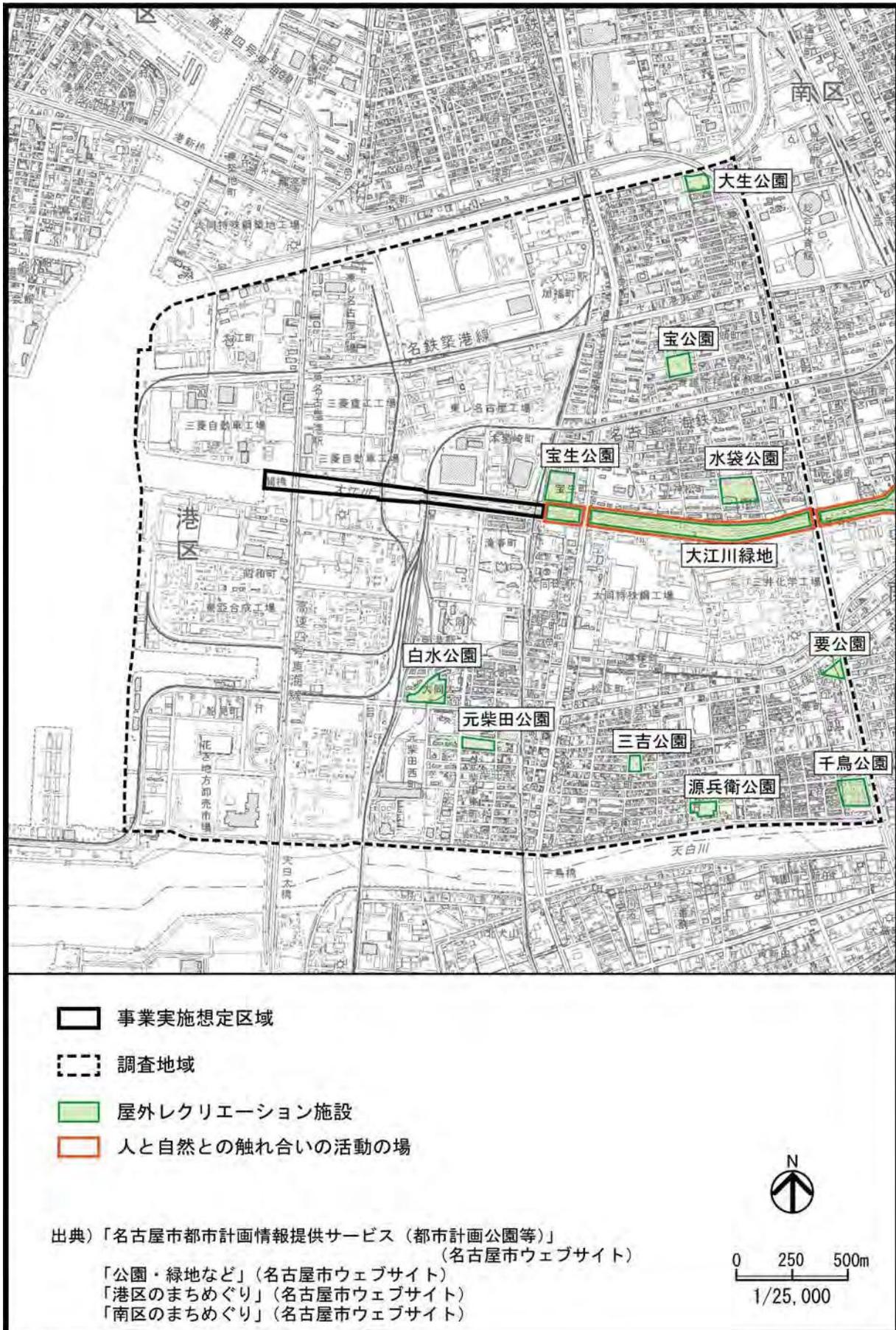


図 3-1-20 屋外レクリエーション施設、人と自然との触れ合いの活動の場の状況